

---

■ 「消費生活相談員資格取得支援講座」受講者募集！

---

大分県消費生活・男女共同参画プラザでは、消費生活センターなどで商品事故の相談を受け、消費者トラブルの解決を支援している消費生活相談員を確保するため、消費生活相談員の資格取得を目指す方を対象にした講座を実施するので、お知らせします。

**主催**：大分県消費生活・男女共同参画プラザ

**運営**：株式会社 東京リーガルマインド

**1 募集人数** 20人（応募者多数の場合は選考）

※ただし、受講対象者に条件があります。

**2 講座の日程及び内容等**

通信講座：令和元年6月～8月までに、通信講座9回、オリエンテーション1回、スクーリング3回で試験対策のポイントを学びます。

直前講座：通信講座修了後、8月24日（土）、9月1日（日）、9月8日（日）、9月16日（月）集中講義により試験対策の重要ポイントを強化します。

**3 応募方法**

申込書に必要事項（氏名、生年月日、住所、電話番号、確認事項、応募動機）を明記のうち、株式会社東京リーガルマインド福岡支社まで、郵送・ファックス・E-mailのいずれかの方法で、ご応募ください。応募に要する経費はご負担願います。

申込書は大分県消費生活・男女共同参画プラザ窓口及びホームページに掲載します。

また、申込書の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

ファックス：092-741-5609

E-mail：kyushu@lec-jp.com

**4 応募締切** 令和元年5月31日（金）

**5 選考結果** お申し込みいただいた方全員に、郵送で通知させていただきます。

**6 その他**

（1）受講料・教材費は無料です。

(2) 通信講座のスクーリングと直前講座の会場は大分県消費生活・男女共同参画プラザです。会場変更の場合は受講者にお知らせします。

---

**【消費生活に関するご相談は・・・】**

**☆ 市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

**☆ 大分県の消費生活相談窓口** ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ **消費生活特別相談**

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ **食品表示110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

---

**☆メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）

---

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

---

**☆メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

---

☆ Facebookで暮らしに役立つ最新情報を発信しています！  
★ Facebookに登録してなくても、見ることができます。  
<https://www.facebook.com/oita.iness>

---